



西東京市NPO
法人連絡会機関紙
第11号
発行日 2009年1月1日

発行元 西東京市NPO法人連絡会 発行責任者 浜野子 〒202-0012 西東京市東町3-6-2 TEL・FAX 042-425-6090

第2回 NPO 法人交流会

センター見学と懇談の会を開催します

今年3月、「(仮)市民協働推進センター」
がインギビル1階にオープンします。
出来立てほやほやのセンターを見学し、
NPO活動や今後のまちづくりについて
大いに語り合しましょう。



日時：2009年3月25日(水)
午後1時30分～4時

場所：田無庁舎 202・203 会議室

参加費：無料

申込み：2月28日までに下記宛にFAXしてください
425-6090(セブロス)または 467-2089(生活企画ジェフリー)

市民のご参加も
歓迎です。
お問合せくだ
さい。



問合せ先
TEL 425-6090 (セブロス・浜)
TEL 467-2089 (生活企画ジェフリー・渡辺)

主催：西東京市NPO法人連絡会 協力：西東京市企画部企画政策課

まちづくりの拠点として市民活動を支え、 協働を推進していく

(仮)市民協働推進センター設立に向けた提言書一抜粋

協働推進検討委員会では、昨(2008)年5月から10月まで7回の会議と2回の「市民との意見交換会」を開催し、昨年10月に「(仮称)市民協働推進センター設立に向けた提言書」を市長に提出しました。以下、提言書の抜粋です。詳しくは西東京市HPをご覧ください。

I 設立の目的

センターの目的は、市民の多様な活動とまちづくりの拠点として、ハードとソフトの両面から市民活動を支え、市民同士、市民と企業、市民と行政など、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進していくことです。市民活動の一層の活性化と広がりや新たな活動の担い手の育成など、多角的なサポートが行われることで、様々な形の協働が創出され、市民生活の一層の向上につながっていくことが期待されます。

II 設置の理念～あつまる、つなげる、ささえる～

センターを市民活動や協働によるまちづくりなどを推進する拠点としていくためには、次のようなあり方が望まれます。◎多様な人が「あつまる」、◎多様な人を「つなげる」、◎多様な活動を「ささえる」

III 必要な機能

上記の理念を具体化するためのセンターの基本的な機能としては、以下の6つに分類できると考えられます。それぞれの機能の主な内容は、次のとおりです。

- 1相談・情報提供：(1)相談窓口、(2)情報の集約・発信、(3)関連情報の集約・発信
- 2人材養成・研修：(1)これから活動を始める人の発掘と支援、(2)今活動を行っている人の養成、(3)次世代を担う子どもの育成への協力
- 3調査研究・啓発、政策提案：(1)調査研究、啓発、(2)政策提案
- 4コーディネート・ネットワーク：(1)多様な地域活動主体間のコーディネート、(2)市民活動と企業とのコーディネート、(3)市民と行政とのコーディネート
- 5場所・機材の提供：(1)場所の提供、(2)機材の提供
- 6活動資金の支援：(1)資金調達支援、(2)活動支援に向けた助成金の創設

IV 望まれる運営のあり方

市民活動の支援を効果的に行い、協働を推進していくセンターとするための運営のあり方について。

- 1開館日時：(1)開館日、(2)開館時間
- 2運営方式：公設民営の運営方式が望ましい。ただし、市と運営主体との委託契約においては、市民の主体的運営が保証されるような工夫が重要である。
- 3運営主体：(1)運営主体の条件としては、①民間非営利の法人であること、②地域特性を活かしたネットワークが活用できること、③民間財源や寄付金の受け入れが可能であること、④政策提案能力があること、⑤運営委員会が設置できること。また、(2)運営主体の選定には公平性・公正性・透明性を確保する必要がある。(3)運営の適切さを確保する観点から運営主体を変更できる仕組みも必要である。
- 4運営体制：(1)運営委員会を設置し、運営の基本方針や事業計画、予算などに関する重要な役割を担わせることが必要。その際会議録を公開し透明性を確保する。(2)センター長の条件は、市民活動や協働への理解があり、マネジメント能力が高く、ネットワークの広いことが求められ、常勤が望まれる。(3)スタッフの条件は市民活動や協働に理解があり、特に中心的スタッフは専門的知識や経験、技術力があることも重要。
- 5評価方法：運営のあり方や事業の実施状況を評価するにあたっては、運営主体が自らを評価する「内部評価」と、第三者が客観的に評価する「外部評価」、さらに、市民に対する説明責任の一環として「行政による評価」も重要。これらの評価を複合的に実施することが必要である。

V 今後の課題

- 1センターの設置及び名称について：目的や理念が理解されやすく、市民が親しみをもてるものが望まれます。
- 2市職員の意識啓発について：市が一体となって職員の意識啓発を積極的に行っていくことが望まれます。
- 3円滑なセンター運営に向けた継続的な支援について：市民の力で主体的に行われることが理想ですが、当面は、拠点の提供と運営のための財政措置に関し、市が継続的に支援していくことが望まれます。

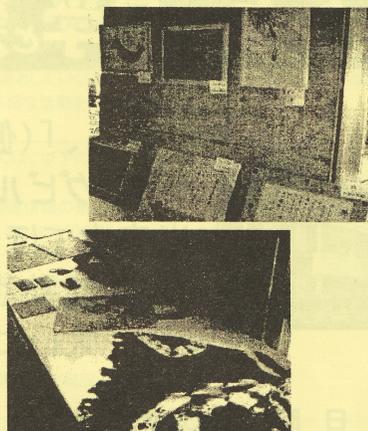
- ① 設立年月日
- ② 代表者
- ③ 設立の目的
- ④ 主な活動分野
- ⑤ 今後の抱負

がんばれ! NPO法人 新しい仲間を紹介します...

ハートフィールドたなし工房

- ① 2007. 9. 25
- ② 山下實樹夫
- ③ 地域での精神保健福祉の啓発活動と発展の充実のため、またトータル的な生活支援を行っていく中で安定した活動を行ってきたい。
- ④ 市内における精神障害者の地域生活支援活動と精神保健福祉の啓発活動、地域生活支援として、現在、共同作業所とグループホームを運営している。
- ⑤ 3つの障害の中で一番遅れているといわれている精神の分野を広く知って頂きたいと思うとともに、利用者が地域で安心して自分らしく生活できるよう活動してきたい。

◆連絡先◆
住所 西東京市田無町3-3-7 海老沢第1ビル303号
Tel 042-468-3061
Fax 042-452-8080
Mail tanabou@guitar.ocn.ne.jp
URL http://www2.ocn.ne.jp/~tanabou/



Sports Unity

- ① 2007. 9. 25
- ② 篠原 統
- ③ サッカーを中心とした普及、育成事業を行うとともに、多世代が交流できる環境を整え、スポーツ底辺拡大など、地域の発展をサポートします。
- ④ *サッカークラブ事業
*サッカースクール事業
*スポーツイベント事業
*スポーツ指導支援事業

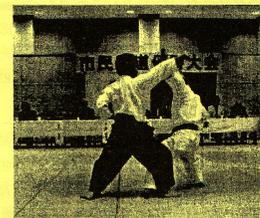
◆連絡先◆
住所 西東京市谷戸町2-1-75-111
Tel&Fax 042-458-3070
Mail shino.otsh-77@coffee.ocn.ne.jp
URL http://www2.ocn.ne.jp/~s-unity/

⑤今後も、スポーツ指導支援を中心に、青少年育成をサポートします。
スポーツ活動を通じ、希薄化しつつある地域コミュニティの再生を目指します。



西東京市体育協会

- ① 平成 25 年東京国体（多摩国体）に向けたジュニアの育成を図り、市民の中から国体出場を目指す選手を育てる。
○より市民性の高いスポーツの開発と普及



- ① 2008. 1. 23
- ② 野村俊介

- ③ 広く市民に体育・レクリエーション等の機会を提供し、市民の体力の向上と健康の増進を図りつつ、豊かな市民生活の充実へ寄与する
- ④ ○加盟 31 団体を統制するとともに、活動に際し適切な助言や援助を行う。○市民にスポーツの楽しさを知ってもらうための教室等の開催。○市民にスポーツの魅力を広報活動を通じて、情報の提供

◆連絡先◆
住所 西東京市中町1-5-1
西東京市スポーツセンター内
Tel&Fax 042-425-7055

西東京コミュニティーひろばNCH

- ① 2008. 7. 23
- ② 関野徳雄
- ③ 豊かな地域づくり及びまちづくりをすすめ、地域住民にコミュニティ



- を形成する場を提供するとともに、相互の絆を深め「やささとふれあいのまち」づくりのために、その拠点としての地域の安全、防災、教育文化の向上、青少年の健全育成活動等がさらに活発になるよう支援することを目的とする。
- ④ *社会教育の増進を図る活動。*まちづくりの推進を図る活動。*学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動。*地域安全活動。*子どもの健全育成を図る活動。*以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動。*コミュニティセンターの管理・運営

- ⑤ コミュニティセンターは利用者数が昨年 5 万 2 千人を超え、西東京市内の各コミュニティ施設で、その数は群を抜いています。またコミセンは世代を超えた利用者があり、青少年の利用も多いことから、老若男女の居場所となっている。今後我々の団体がもっているノウハウを活かしコミセンをより充実した施設にするるとともに他の施設や団体にも広げていきたい。



◆連絡先◆
住所 西東京市東伏見 5-10-22
Tel 042-461-2601
Fax 042-461-2603